

令和2年度第2回秋田市社会福祉審議会会議録

日 時：令和3年2月10日(水) 午前10時～午前11時20分

場 所：秋田市役所正庁

出席者：委員43名（正委員61名中43名）

傍聴者なし

欠席者：稲見育大委員、小林崇之委員、佐々木亮次委員、佐渡谷和裕委員、
千葉俊彦委員、水澤聡委員、森合清子委員、渡辺丈夫委員

（以上児童専門分科会：8名）

伊藤司委員、坂本仁委員、成田裕一郎委員

（以上障がい者専門分科会：3名）

岩間雄一委員、菊地雅明委員、熊谷肇委員、山崎弘子委員

高杉静子委員

（以上高齢者専門分科会：5名）

黒澤範宗委員、柳沢和子委員

（以上地域福祉専門分科会：2名）

主な説明や意見

【委員長選出】

（事務局）

社会福祉法第10条の規定により、会務を総理するとされている委員長に、議事の進行をお願いする。

（尾野委員長）

議事(1)第6期秋田市障がい福祉計画・第2期秋田市障がい児福祉計画の策定について、障がい者専門分科会の毛内会長から、分科会報告をしていただく。

（毛内分科会長報告）

（事務局から、別紙資料により詳細の説明）

（尾野委員長）

ただ今の説明について、質問や意見はないか。

（尾野委員長）

では私から質問させていただく。本計画の位置づけであるが、第5次秋田市障がい者プランが大きなものとしてあり、その中に包含される形で「第6期秋田市障がい福祉計

画」および「第2期障がい児福祉計画」を策定する形で間違いないか。

(事務局)

その通りである。

(尾野委員長)

もう1点、数値目標についても教えて欲しい。資料4ページの「【本市の目標】」の中に施設入所者を44人から22人に削減するとある。この数値の意図として、数値を減少させるのはサービスが落ちるように見えるが、障がい者の自立を促すという意味合いで作っている目標なのか。

(事務局)

その通りである。国では地域移行、地域定着を目指していることから、このような数値としている。

(新田目委員)

本計画は市民にどのように啓発されていくのか。良い計画を立てても利用する市民に伝わらないこともある。例えば計画のポイントや前回の計画との相違点をまとめたリーフレット作成の予定等はあるか。

(事務局)

現時点でリーフレットの作成等は予定していない。ただ、計画は数字が列記されており、ご家族や本人に分かりづらい点はあると思う。事務局で分かりやすい形での公表を検討していきたい。

(尾野委員長)

計画は緻密に作っているのですが、それをいかに市民の方に分かりやすく伝えるかは大事なポイントだと思われる。今の意見を参考に事務局で検討してほしい。

(澤口委員)

資料20ページ「(イ) 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築」について、22～23ページに数値目標等あるが、保育園こども園を運営している立場から質問させていただく。現場では「障がい」と呼んでよいか分からない子どもがいた場合、発達の支援を専門的な知識がある方に来てもらい、アドバイスや保護者のケアをしてもらいたいと思っている。今はこちらから要望しないと来ないし、量的にも足りていない状況である。この点について、数値目

標が令和5年度に「7」となっている。この数値以上に充実に求めたいと思っているが、いかがか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、数値の目標は大きな伸びとはなっていない。これは第1期秋田市障がい児福祉計画の実績値を参考として見込んだ形である。分科会の中でも制度の周知を図るべきだという意見も受けたので、実際の利用につながるように保護者や施設に周知をしていくことが重要だと思う。次期計画の中で進めて行きたい。

(毛内分科会長)

続けて発言させていただく。この件については分科会でも多く議論した。実際学校現場にいらっしゃる新田目委員から回答の補足をさせてほしい。

(新田目委員)

特別支援学校で教諭をしている。分科会で話した意見をお話しさせていただく。特別支援学校はセンター的機能という形で各校の地域支援の先生が保育園や幼稚園のニーズに応じて訪問指導を行っている。特別支援学校に寄せられる相談数は十数件程度であり、ここに記載されている目標数値とは大きくかけ離れている。ここに記載されている数値は、行政としての準備、実際に市が支援するハード面での不足だと理解した。もう1点は澤口委員もおっしゃるとおり、このことが市内の保育園等に浸透しているだろうかという疑問もある。この点については制度の啓発等を推進していただければとお話した。

(尾野委員長)

1点確認だが、ここに記載されている数値以上に実際の活動は行っているのか。

(新田目委員)

市内では附属特別支援学校、栗田支援学校、潟上市の天王みどり学園の3校が保育所支援を行っている。実際の活動としてはそれぞれの数値に10を足しても良いくらいのニーズがあるかと思う。

(尾野委員長)

それほど活動実績があるのであれば計画にも正しい数値を記載すべきだと思うが、どうか。

(事務局)

「保育所等訪問支援」は障害児通所支援として定められているもので、ここに記載している数値は障害児通所支援として利用されて給付費が発生した分のみとなる。それ以外に特別支援学校に相談が寄せられ支援してもらっている実情があるということとなる。障害児通所支援としての「保育所等訪問支援」は計画に挙げていても実際の利用に結びついていない実情もあると確認しているので、制度の周知や特別支援学校への相談についても保育所等訪問支援を利用することで一本化できればと考えている。

(毛内分科会長)

学校や保育園など実際の現場ではかなりのニーズや要望があると思う。それに対して特別支援学校で別の形で支援しているのだが、計画に記載することで見込み以上の相談数が来ることも考えられるので、それに対応していくことが大切だ。またそれに対応していくことが障がい児福祉計画を具体化する良い機会になると思う。

(尾野委員長)

内容は理解できたが、やはり計画を周知していく中で「これしかやらないのか」と思われる。現場でしっかりと対応しているのであれば、それを盛り込んだ数値にするのが望ましい。表記の仕方については事務局の方で検討してほしい。

(澤口委員)

特別支援学校の要請訪問は何度も行っているが、保育園協議会として障害児通所支援の保育所等訪問については十分に把握していない。また特別支援学校へ訪問要請を行っても2～3ヶ月待ちということがある。特別支援学校の先生も忙しいし、要請数も多くあると思うので、行政サービスと複合化して、市の発達支援が必要な子どもたちへの支援、その子の周囲にいる子どもたちの発達も保障していかなければいけない。この数値目標を見ると「右肩に上げておこう」という意図が見えるので実態を掌握して数値化してほしいと思う。

(蓬田委員)

私が理事を務めている社会福祉法人の中で保育所等訪問

支援を行っている。実際にサービスを行っている現場としての意見を伝える。まずサービスの単価が低く、多くやることで採算が取れなくなってしまう。そのため訪問要望は多く寄せられるが単価がネックとなることがある。また特別支援学校と連携を図って特別支援学校に要請があればうちが行くこともできればと思う。

(尾野委員長)

今まで出てきた意見を参考にすると、目標をどうするか、実態とそぐわないのではないか、要望に合わせて目標を高くすべきかなど複雑な問題が多く、この場で議決するのは難しいと思う。私と分科会長に一任してもらい、事務局で再度検討してもらった上で社会福祉審議会の答申としたいが、いかがか。

(異議なし)

(尾野委員長)

ご異議ないようなので、先ほどの点を含めて、障がい者専門分科会で作成された「第6期秋田市障がい福祉計画」および「第2期秋田市障がい児福祉計画」を、社会福祉審議会の答申とすることを決定する。

(尾野委員長)

では次に、議事(2)第10次秋田市高齢者プラン(第8期秋田市介護保険事業計画)の策定について、高齢者専門分科会の南部分科会長から、分科会報告をしていただく。

(南部分科会長報告)

(事務局から、別紙資料により詳細の説明)

(尾野委員長)

ただ今の説明について、質問や意見はないか。

(小林顕委員)

私は知的障がい者団体の会長をやっているのだが、「意思決定支援」という言葉が障がいの分野では5～6年前から言われており、2014年には日本が障がい者の権利条約を批准してから、その機運はさらに高まっている。最初は障がいの分野で、次に認知症の分野でその動きが出てき

ている。2018年は厚生労働省から「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」が作られ、その通知の中で「管轄市町村および施設に周知徹底いただきたい」との文言がある。意思決定支援とは認知症の方の人権に関わる非常に重要な内容であると認識している。それを念頭にこのプランを見ていくと資料11ページ基本目標4「認知症施策の推進」として基本目標に盛り込まれているが、71ページ「認知症施策の推進」の中には「意思決定支援」という文言は見られない。また73ページ「認知症高齢者への支援」について、令和元年6月に内閣官房から出ている「認知症施策推進大綱」の中で「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を認知症サポーターのステップアップ講座や医療・介護従事者の研修に活用するよう指示されているが、本ページにはその記載がない。認知症の方の人権を維持するためには医療・介護従事者の理解が不可欠だと思われる。国と同様に認知症サポーター養成事業の中で市が推進することが重要である。さらには87ページの「成年後見制度の利用促進」においても「意思決定支援」が非常に重要である。「意思決定支援」を市民に浸透するようにしてほしい。

(尾野委員長) 認知症の意思決定支援が大きな目標として掲げられているが、実際の施策の中に反映されていないので盛り込んで欲しいという意図でよろしいか。

(小林顕委員) その通りである。

(尾野委員長) 個々の計画の中にそのような意図はあるだろうが「意思決定支援」という言葉を大切にしながら認知症サポーター養成事業や成年後見制度に盛り込んで欲しいということだが、事務局はいかがか。

(事務局) 今後の認知症高齢者支援や策定予定の成年後見制度の市町村計画にそのような視点を盛り込みながら推進していきたい。

- (尾野委員長) 人権については非常に重要なので計画の中に「意思決定支援」という文言を入れるよう事務局で検討してほしい。新たな施策を行うのではなく、個々の施策へこの考え方を尊重するという意味であると思うが、いかがか。
- (小林顕委員) もう1点付け加えると、日本弁護士連合会で2015年に「成年後見人制度は古い、今後は意思決定支援を推進すべき」というような考え方の転換が起きている。「意思決定支援」という文言を通じて、その言葉のみならず、その理念を個々の施策に反映してほしいと考えている。
- (尾野委員長) 以上の意見を踏まえて事務局で検討することとしてほしい。
- (遠藤委員) 市ボランティア連絡協議会の遠藤である。資料44ページの基本目標の中で「公共交通機関の利便性の向上」について、日常的にボランティアを行っているメンバーから「バスがないのでボランティア活動ができない」という声ももらっているが、具体的にどのような施策があるのか。もう1点は普及啓発の手法としてホームページを挙げているが高齢だとインターネットを利用できないという声も聞かれる。他の普及方法を考えているのか。
- (事務局) まず公共交通機関の利便性については、コインバス事業が進められる一方で「バスが少ないので利用できない」という声もいただいている。しかし、利用者が少なくてバス路線を維持できないという運営の問題もあり難しい問題である。市としてもマイタウンバス事業等を行っているが、路線が十分でないという声もある。地域として試験的に買い物支援など行っているところだが全市に広がっていないのが現状である。秋田市総合計画の創生戦略5で「持続可能な交通事業」が挙げられて市として検討している段階である。
- (尾野委員長) エイジフレンドリーシティの実現は理想的だが、実際に

行うとなると難しい問題も出てくると思う。社会福祉審議会としては、路線バスの減少という現状に対してエイジフレンドリーシティの観点でどんなことができるかという提案型の議論をしなければいけないと考える。

(遠藤委員)

私の方に寄せられる声として「ボランティア活動を行うためにタクシーを利用したので、タクシー代の補助があると良い」というものがある。ボランティアも高齢化しており、補助があると助かると思っている。

(事務局)

予算の問題もあるのでこの場で回答するのは難しいが、意見として参考にさせていただき、今後ボランティア活動をどのように支援するか検討していきたい。

(尾野委員長)

メディア等でタクシーを利用した交通の利便性向上等も取り上げられているので、本市としても成り立つのかということは今後検討しなければならないのだと思う。

(事務局)

先ほどの高齢者への啓蒙についても回答させていただく。今高齢者のパソコン、スマートフォンの利用が増えてきているデータがあることから、官民連携で高齢者向けのポータルサイトを立ち上げ、高齢者向けのパソコン、スマートフォン教室も開催するなど、高齢者がインターネットを通じて情報を得ることができるようにしたい。また、「暮らしに役立つサービス」という紙媒体の冊子も公共施設や民生委員を通じて配布している。本冊子も活用してもらえようPRしていきたい。

(尾野委員長)

他に意見はないか。

(意見なし)

(尾野委員長)

今出された意見を盛り込んだ上で高齢者専門分科会で作成された「第10次秋田市高齢者プラン（第8期秋田市介護保険事業計画）」を、社会福祉審議会の答申とすることを決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

(尾野委員長) それでは、高齢者専門分科会で作成された「第10次秋田市高齢者プラン（第8期秋田市介護保険事業計画）」を、社会福祉審議会の答申とすることを決定する。

(尾野委員長) では次に、議事(3)秋田市再犯防止推進計画の策定について、地域福祉専門分科会の原会長から、分科会報告をしていただく。

(原分科会長報告)

(事務局から、別紙資料により詳細の説明)

(尾野委員長) ただ今の説明について、質問や意見はないか。

(尾野委員長) 初めての計画だと思うが、他市町村との比較においては内容は網羅されているのか。

(事務局) 今回の計画については、国が最初に計画を策定、次に都道府県が計画を策定し、今現在各市町村が計画を策定している段階である。各市町村との整合性をとりながら進めている状況である。

(尾野委員長) 他に意見はないか。

(意見なし)

(尾野委員長) 地域福祉専門分科会で作成された「秋田市再犯防止推進計画」を、社会福祉審議会の答申とすることを決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

(尾野委員長) それでは、地域福祉専門分科会で作成された「秋田市再

「犯防止推進計画」を、社会福祉審議会の答申とすることを決定する。

以上